

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成25年5月20日

【事業年度】 第52期(自平成24年2月1日至平成25年2月28日)

【会社名】 マックスバリュ北海道株式会社

【英訳名】 MAXVALU HOKKAIDO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 出戸 信成

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北8条西21丁目1番10号

【電話番号】 011(631)1358(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 石岡 忠雄

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北8条西21丁目1番10号

【電話番号】 011(631)1358(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 石岡 忠雄

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成21年 1月	平成22年 1月	平成23年 1月	平成24年 1月	平成25年 2月
売上高 (千円)	76,043,348	75,142,765	76,147,766	79,364,600	89,217,862
経常利益 (千円)	213,111	435,935	477,497	860,755	971,488
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	264,624	379,111	192,739	103,147	210,950
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,176,445	1,176,445	1,176,445	1,176,445	1,176,445
発行済株式総数 (株)	6,941,350	6,941,350	6,941,350	6,941,350	6,941,350
純資産額 (千円)	6,679,791	6,264,951	6,492,095	6,578,673	6,777,876
総資産額 (千円)	28,334,439	27,040,904	25,147,559	23,468,258	26,844,629
1株当たり純資産額 (円)	978.74	916.92	950.28	961.48	989.54
1株当たり配当額 (円)	6.00			5.00	8.00
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失() (円)	38.65	55.54	28.23	15.11	30.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			28.22	15.09	30.82
自己資本比率 (%)	23.6	23.2	25.8	28.0	25.2
自己資本利益率 (%)	3.9	5.9	3.0	1.6	3.1
株価収益率 (倍)	40.9		49.8	93.2	53.4
配当性向 (%)	15.5			33.1	25.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,739,534	348,325	109,711	1,758,375	1,336,349
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,605,080	514,577	118,072	106,452	1,863,977
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	621,692	1,078,518	540,762	2,603,088	2,804,111
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,195,152	2,107,419	1,794,441	1,056,181	3,332,664
従業員数(外・平均 臨時雇用者数) (名)	776 (2,673)	759 (2,719)	736 (2,753)	713 (2,855)	711 (2,936)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、第48期は潜在株式がないため、また、第49期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4 第48期において平成20年4月1日付で株式会社ジョイと合併しております。
5 平成24年4月20日開催の第51期定時株主総会決議により、決算期を1月31日から2月末日に変更しました。従って、第52期は平成24年2月1日から平成25年2月28日までの13ヶ月間となっております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和36年3月	生鮮食料品の小売業を目的として、札幌市北区北24条西5丁目22番地において、「株式会社札幌フードセンター」を設立(資本金750万円)。
昭和36年8月	札幌市北区北24条西5丁目1番地にスーパーマーケット第1号店の「北店」を開設。
昭和61年3月	札幌市中央区北8条西21丁目5番地に商品本部を移転。
平成元年1月	北店にPOSシステム導入。以後各店に漸次導入。
平成5年9月	ジャスコ株式会社との業務及び資本提携。
平成7年10月	日本証券業協会(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を店頭登録。
平成12年10月	北海道ジャスコ株式会社と合併、商号を「マックスバリュ北海道株式会社」とするとともに増資、資本金1,176,445千円となる。また、本店の住所を札幌市中央区北8条西21丁目1番10号に移す。
平成14年4月	24時間営業を開始。(「マックスバリュ八軒店」)
平成14年6月	イオン1%クラブに加入。
平成15年2月	イオン株式会社が弊社株式の公開買付けを実施。イオン株式会社の連結対象に。
平成15年2月	株式会社王子サービスセンター苫小牧地区の5店舗の営業譲渡契約を調印。
平成15年4月	環境マネジメントシステム国際規格ISO14001の認証取得。
平成19年4月	道内スーパーマーケット初の企業内技能研修センター「屯田研修センター」開設。
平成20年3月	電子マネー「WAONカード」の取扱いを開始。
平成20年4月	株式会社ジョイと合併。
平成20年6月	レジ袋無料配布中止を6店舗でスタート。
平成22年2月	新業態「ザ・ビッグ エクスプレス平岸店」をオープン。
平成22年4月	新業態「ザ・ビッグ 岩見沢店」をオープン。

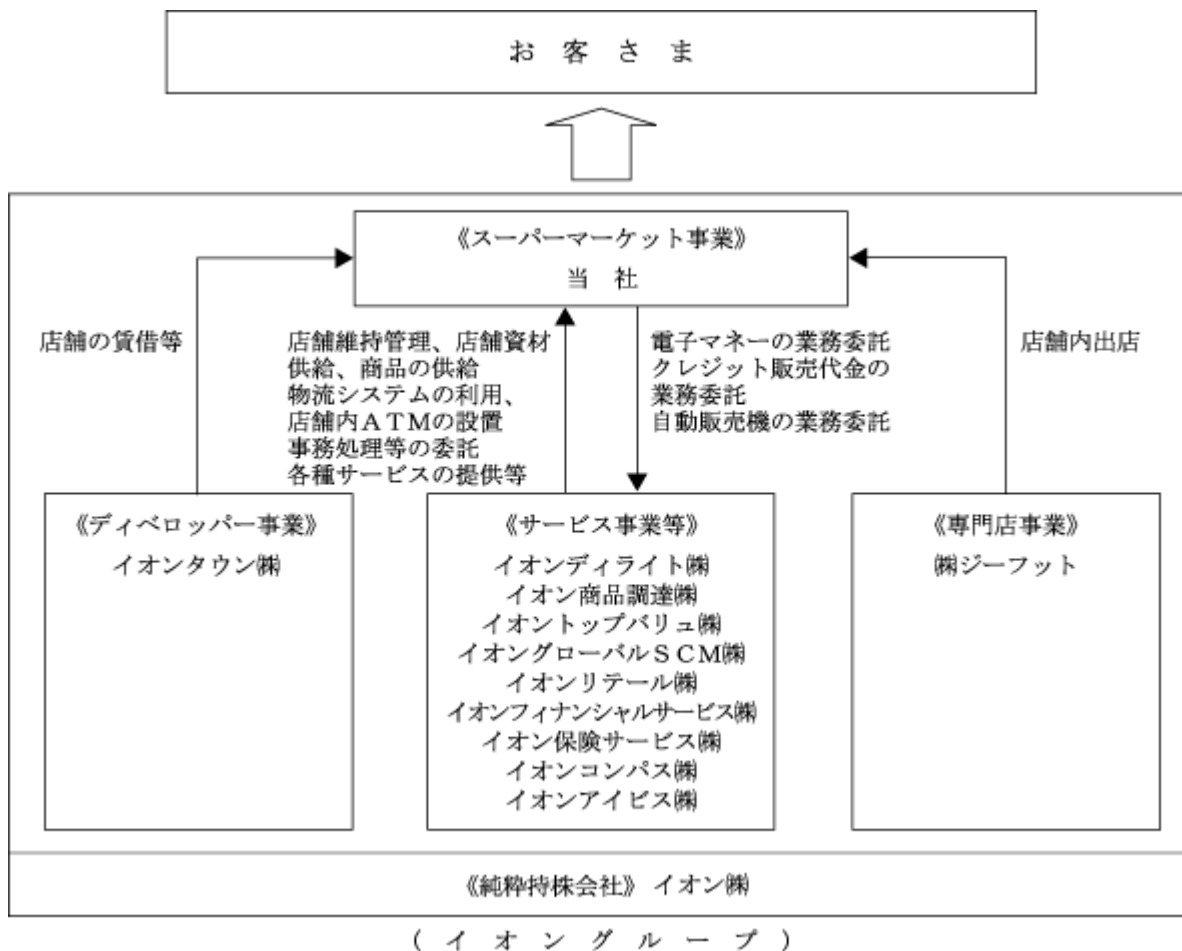
3 【事業の内容】

当社は、純粋持株会社イオン株式会社を中心とする企業集団イオングループの中で、スーパーマーケット事業を営む企業群の中に位置づけられており、北海道にて食料品及び日用雑貨品を主に販売する小売事業を営んでおります。

なお、当社は食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社はイオングループ各社から商品の供給、物流システムの利用、店舗の維持管理、資材の供給等を受け、電子計算処理、事務処理等の委託をしております。また当社店舗へのテナント入店等の取引を行っております。

これらの事業に係る系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) イオン株式会社	千葉市美浜区	199,054,494	純粹持株会社	(64.76) 〔7.33〕	店舗の商標、運営指導 等

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 議決権の被所有割合の〔 〕内は、間接所有によるもので内数で記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
711(2,936)	41.2	12.8	4,304

(注) 1 従業員は就業人員であります。臨時従業員数は()内に年間の平均人数(1日8時間換算、決算期変更により当事業年度は13ヶ月間の平均)を外数で記載しております。

2 平均年間給与(決算期変更により当事業年度は13ヶ月間であるため、平成24年3月1日から平成25年2月28日までの12ヶ月間の金額を記載しております。)は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、昭和48年2月1日に結成された札幌フードセンター労働組合を平成12年10月1日マックスバリュ北海道労働組合に改称、労使関係は良好に推移しております。

なお、平成25年2月28日現在の組合員数は4,228名(従業員数543名、パートタイマー3,685名)であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社は、平成24年4月20日開催の第51期定時株主総会の決議により、事業年度の末日を従来の1月31日から2月末日に変更いたしました。

これにより、当第52期事業年度が平成24年2月1日から平成25年2月28日までの13ヶ月となったため、業績に関する前期比増減の記載を省略しております。

当事業年度における北海道地域の経済は、一部に持ち直しの動きが見られるものの、電力供給の制約、欧州債務危機を背景とした円高等の影響、国内外の政治経済の動向などにより、不安定な状況で推移しました。

当社の属するスーパーマーケット業界では、雇用不安や所得が伸び悩む中、お客さまの生活防衛意識の高まりから、節約志向、低価格志向は依然強く、また業態を越えた競争の激化も相まって厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の下、当社は「次代を見据えた 変革への挑戦」のスローガンを掲げ、2店舗の新規出店と10店舗の活性化、5店舗の業態転換を行い、商圈シェアの拡大に取り組んでまいりました。

新規出店では、8月に、都市部の人口集中地区におけるコンパクトサイズの店舗で、毎日の食生活に欠かせない商品を、より便利に安心して短時間でお買い物できる店舗を目指し「マックスバリュエクスプレス中の島店(札幌市)」を開店いたしました。また11月にはマックスバリュ業態として、平成22年4月に開店した新花園店以来となる「マックスバリュ滝川本町店(滝川市)」を開店いたしました。

店舗活性化では、10店舗のうち特にシニアマーケットに対応した品揃えや売場づくりの見直しをコンセプトに、3月「マックスバリュ手宮店(小樽市)」、4月「マックスバリュ静内店(新ひだか町)」、6月「マックスバリュ留萌店(留萌市)」の3店舗を改装いたしました。具体的には、生鮮各部門での小容量商品の充実、惣菜売場での品揃えの拡充、地場商材の導入、店内表示物関連の大型化等に取り組みました。

業態転換では、3月「ジョイ前田店(札幌市)」を「ザ・ビッグ エクスプレス前田店」に、5月「札幌フードセンター豊平店(札幌市)」を「ザ・ビッグ豊平店」に、6月「マックスバリュ士別店(士別市)」を「ザ・ビッグ士別店」に、8月「マックスバリュ宮前通店(旭川市)」を「ザ・ビッグ宮前通店」に、10月「マックスバリュ東雁来店(札幌市)」を「ザ・ビッグ東雁来店」へと5店舗の転換を行っております。なお、当事業年度では道北地区への進出も行き、ディスカウント業態のエリア拡大を行いました。

また、お客さまの節電意識や早朝型ライフスタイルへの関心の高まりから6月1日より早朝7時開店を順次開始し、11月末までに24時間営業店舗を含め63店舗で早朝営業に取り組み、多くのお客さまよりご支持いただいております。さらにイオンのブランド「トップバリュ」については簡単・便利な調理済み食品ブランド“トップバリュ レディーミール”や“調理用カット野菜”など簡便食品の導入拡大を行うことで品揃えの充実を図りました。また、毎月月初めに開催している「トップバリュ週間」での販売強化、生鮮・惣菜部門等の取扱品目の拡大等により当事業年度のトップバリュの売上構成比は13.4%に拡大しました。(前期構成比11.7%)

イオンの電子マネーWAONについては会員さま拡大と共にポイント企画等の効果もあり、利用率の高まりから来店客数の拡大や固定化を図ることができました。

環境面では店内外の照明の一部消灯や24店舗でのLED化によって使用電力の削減に繋がっただけでなく、結果として経費の削減にも結びつきました。さらにコンプライアンスの取り組みでは、食品表示の厳格化、衛生管理、労務管理、防災管理等を強化し、毎月の店長会議、担当者会議等を通じ教育機会を増やすことで個人のスキルアップと組織体制の基盤固めに努めてまいりました。

以上の取り組みの結果、当事業年度の業績は以下の通りとなりました。

営業収益	907億4百万円
営業利益	9億16百万円
経常利益	9億71百万円
当期純利益	2億10百万円

当社は食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(商品グループ別売上状況)

農産、水産、畜産、サービスデリ(惣菜)の各生鮮食品グループにおいては、安全安心をより一層重視した品揃えに取り組む一方、内食化傾向や中食化傾向、調理の簡便な商品に対するニーズの高まりなどにより刺身、ホットデリカ、弁当などの商品部門が好調に推移しました。特に、野菜部門では、イオンのブランド「トップバリュ」を中心に簡便野菜(調理用カット野菜、料理用途別セット)等、新たなカテゴリーの導入効果もあり、最も好調に推移しました。

グロスアリー(加工)、デリー(日配)グループにおいても、同様の傾向からチルド加工品、冷凍食品等が好調であると共に、スイーツの販売強化によるプリン、ゼリー、フレッシュデザートなどのデザート部門、アイスクリーム、和菓子なども好調に推移しました。

全体的にも季節行事や旬の訴求など、テーマや企画を中心に販促方法を見直し、贈答品や手土産品についても売上拡大に繋がっております。

非食品部門では、衣料品や雑誌の取り扱い店舗が減ったものの、医薬品や健康食品の導入店舗を1店「マックスバリュ澄川店(札幌市)」拡大したことで、計画通りに推移いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度は決算期変更により13ヶ月決算となっております。このため、キャッシュ・フローにおける前期比増減については記載しておりません。

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ22億76百万円増加し、当事業年度末には、33億32百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、13億36百万円となりました。

収入の主な内訳は、減価償却費9億50百万円、税引前当期純利益4億59百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、18億63百万円となりました。

収入の主な内訳は、敷金の回収による収入6億11百万円、建設協力金の回収による収入3億71百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出27億95百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、28億4百万円となりました。

収入の主な内訳は、長期借入れによる収入58億円、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出29億61百万円等であります。

2 【仕入及び販売の状況】

当事業年度は決算期変更により13ヶ月決算となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

(1) 仕入実績

当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、「仕入及び販売の状況」については、商品グループ別に記載しております。

商品グループ別仕入状況

商品グループ名	当事業年度 (平成24年2月1日から 平成25年2月28日まで) (千円)
農産	9,137,921
水産	5,392,739
畜産	5,421,427
サービスデリ(惣菜)	4,384,422
デイリー(日配)	14,844,672
グロサリー(加工)	26,404,146
インスタアペーカリー	459,429
食品計	66,044,759
家庭用品	2,510,253
衣料品	254,069
その他	205,866
非食品計	2,970,189
合計	69,014,949

- (注) 1 その他は、催事等であります。
2 金額は仕入価格で表示しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

商品グループ別売上高状況

商品グループ名	当事業年度 (平成24年2月1日から 平成25年2月28日まで) (千円)
農産	10,795,463
水産	7,002,359
畜産	7,160,724
サービスデリ(惣菜)	6,880,750
デイリー(日配)	20,308,536
グロサリー(加工)	32,144,607
インスタアペーカリー	1,005,925
食品計	85,298,368
家庭用品	3,299,742
衣料品	380,621
その他	239,130
非食品計	3,919,493
合計	89,217,862

- (注) 1 上記金額は、商品グループ別直営売上高であり営業収入は含まれておりません。
2 その他は、催事等であります。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

地域別売上高状況

地域別	当事業年度 (平成24年2月1日から 平成25年2月28日まで)	
	売上高(千円)	構成比率(%)
石狩振興局	51,367,890	57.6
胆振総合振興局	6,706,893	7.5
上川総合振興局	3,849,901	4.3
留萌振興局	1,418,031	1.6
釧路総合振興局	5,005,482	5.6
後志総合振興局	6,667,931	7.5
空知総合振興局	9,570,285	10.7
日高振興局	1,542,558	1.7
渡島総合振興局	3,088,887	3.5
合計	89,217,862	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

単位当たり売上高

項目	当事業年度 (平成24年2月1日から 平成25年2月28日まで)
売上高	89,217,862千円
売場面積(平均) 1㎡当たり売上高	122,116㎡ 730千円
従業員数(平均) 1人当たり売上高	3,655人 24,409千円

(注) 1 売場面積(平均)は、「大規模小売店舗立地法」に基づく面積であり、稼動月数により算出しております。

2 従業員数(平均)には、臨時従業員(1日8時間換算期中平均人数)を含んでおります。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

主要顧客別売上状況

該当事項はありません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国の経済情勢は景気の先行き不透明感や消費税の増税を控え、お客さまの生活防衛意識の高まりから低価格志向、節約志向は継続し、生活必需品を中心とした消費の低迷が続くものと予想されます。また当社の属するスーパーマーケット業界では原材料の高騰による製品価格の上昇や業態の垣根を越えた競争の激化がさらに続くものと思われま。こうした環境下、当社では経営基盤の強化を行うとともに、成長軌道への転換を図り中長期的な成長を目指してまいります。

成長戦略

多様化するお客さまニーズや地域特性に合わせた品揃え、営業力の強化を目的に、引き続き売場づくりの見直しを行い、既存店舗の活性化を図ってまいります。また価格競争力強化の業態であるザ・ビッグへの業態転換も引き続き行うとともに、取り組みから4年目を迎える既存ザ・ビッグ店舗の活性化にも取り組んでまいります。また新店開発についても計画的に進めてまいります。

営業・商品戦略

イオンのブランド「トップバリュ」の更なる拡販をすすめ、安全安心な商品をお届けいたします。また「簡単」「便利」の追求と「作らない化」へ対応した商品の強化を推し進めてまいります。マーケット変化への対応としては、少子・高齢化時代のシニアシフトに応じた品揃え・サービスの強化に努めてまいります。一方、経費削減については販売促進方針を見直し、効果的な手法を検討いたします。今後の電気料金の値上げ等を鑑み、前事業年度も実施した省エネ機器の導入を引き続き実施し、ローコストオペレーションの構築に向け取り組んでまいります。

人事・教育戦略

将来を見据えた活力ある人材の育成への取り組みを進めるため、人事制度の見直しを継続してまいります。また従業員教育については職位別、資格別のカリキュラムを整備し、組織の活性化に結び付けてまいります。また、フレンド社員（パートタイマー）で構成するマイストア委員会活動をさらに活発化し、より地域に密着した店舗運営を目指します。

IT戦略

新レジシステム、新管理会計システムを導入し作業の効率化を進めます。また商品分析システムの活用によるチャンスロスの防止、売れ残りによるロスの削減等の数量管理レベルの向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開及びその他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりであります。また、必ずしも、そのようなリスク要因と考えていない事項につきましても、投資者の判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社は、これらのリスクの存在を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、文中における当該事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

貸倒引当金のリスク

当社は、建設協力金、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に超えた場合、また、経済状態全般の悪化により、設定した前提及び見積りを変更せざるを得なくなった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達リスク

当社は、新規出店や既存店の改装投資に必要な資金の一部を、金融機関からの借入を中心に調達しておりますが、金融環境が悪化した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品の安全性のリスク

近年、食品業界において、牛肉等の産地偽装、高病原性鶏インフルエンザやノロウイルス等、多くの問題が発生しております。多数の顧客に食品を提供している事業の性質上、当社にとっても重要な問題であると認識しております。従来より仕入れ商品の産地情報の収集、抜き取り検査による商品の安全性の確認には十分配慮しておりますが、社会全体にわたる品質管理問題が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

競争の激化のリスク

当社は、事業の性格上、主に各店舗の商圈内の同業他社との競合状況にあります。また、売場面積1,000㎡未満店舗においては、法規制等が少なく新規出店がしやすい状況となっております。今後当社各店舗の商圈内に新規の競合店舗が多数参入した場合、また、異業種より食品販売の新規参入があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計のリスク

保有財産の実質的価値の低下や、収益性の低い店舗等について減損処理が必要となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

短時間労働者（パートタイマー等）に係る費用の増加リスク

当社は、他の小売業者と同様に正社員のみならず多数の短時間労働者を雇用しております。短時間労働者に一定程度の業務を依存しているため、種々の要因により短時間労働者に係る費用が増大した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制によるリスク

企業は多くの法的規制を受けております。そのため当社は、行動指針を定め、コンプライアンスの向上につとめておりますが、これらの規則に違反した事態が生じた場合は、行政処分を科せられるとともに顧客の信頼を失い、業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報情報の漏洩に関するリスク

個人情報の保護については、社内規程等の整備や従業員教育により、流失の防止に万全の体制をとっておりますが、万一、個人情報流出した場合は、社会的信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故等に関するリスク

当社は、安全で快適な店舗づくりという観点から、自然災害や事故等からお客さまを守るため、防災マニュアルの整備、避難訓練の実施等、平素より予想される事態に対しての対策を講じておりますが、自然災害により取引先の工場、輸送手段が被災し、商品の供給に影響を受けた場合や大規模な事故の発生により、店舗やその他事業活動が一部中断せざるを得ないような場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産価格の変動に伴うリスク

当社は、不動産の取得及び賃貸借を行なうため、不動産価格が変動した場合、不動産の取得及び賃貸借に係る費用が変動することとなり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

税効果会計に伴う繰延税金資産の計上によるリスク

当事業年度末において15億82百万円の繰延税金資産を計上しております。毎期、繰延税金資産の回収可能性の見直しを行っており、見直しの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると思込まれなくなった場合や法人税減税等の制度面における変更があった場合には、繰延税金資産を適時に取り崩すことになり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて30.8%増加し、93億79百万円となりました。これは主として、現金及び預金が22億76百万円増加したこと等によります。(なお、現金及び預金の詳しい内容につきましては、「第5〔経理の状況〕 2〔財務諸表等〕(1)〔財務諸表〕〔キャッシュ・フロー計算書〕」をご参照ください。)

固定資産は、前事業年度末に比べて7.2%増加し、174億65百万円となりました。これは主として、敷金が5億87百万円減少したものの、土地が18億55百万円増加したこと等によります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて14.4%増加し、268億44百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて10.1%増加し、134億22百万円となりました。これは主として、1年内返済予定の長期借入金が6億84百万円、設備関係支払手形が3億25百万円増加したこと等によります。

固定負債は、前事業年度末に比べて41.5%増加し、66億44百万円となりました。これは主として、長期借入金が21億54百万円増加したこと等によります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて18.8%増加し、200億66百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて3.0%増加し、67億77百万円となりました。これは主として、繰越利益剰余金が1億74百万円増加したこと等によります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1〔業績等の概要〕」に記載しております。

(3) 経営成績の分析

当事業年度は決算期変更により、13ヶ月決算となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

営業収益

当事業年度の営業収益は907億4百万円となりました。その内容は、売上高892億17百万円、営業収入（主に不動産賃貸収入）14億86百万円であります。

営業収益増加の主たる要因は、2店舗の新規出店と10店舗の活性化、その他5店舗の価格競争力を強化した業態への転換等により、売上高が増加したことによります。

営業総利益、販売費及び一般管理費

営業総利益は、価格競争力を強化した業態への転換等により216億96百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、店内外の照明の一部消灯や24店舗でのLED化による使用電力の削減等があり207億80百万円となりました。

営業利益

営業利益は9億16百万円となり、売上高営業利益率は1.0%となりました。

営業外損益

営業外損益は、受取利息34百万円、貸倒引当金戻入額32百万円等により営業外収益が134百万円、支払利息68百万円等により営業外費用が79百万円となりました。その結果、経常利益は9億71百万円となりました。

特別損益

特別利益は、資産除去債務戻入額16百万円の計上となりました。特別損失は、減損損失4億41百万円の計上等により5億28百万円となり、税引前当期純利益が4億59百万円となりました。

当期純利益

法人税、住民税及び事業税5億31百万円、法人税等調整額2億83百万円の計上により、当期純利益は2億10百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、北海道を事業エリアとして店舗網の拡大を図り、食品スーパーマーケットの積極的なドミナント展開をしております。

なお、当社は食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は31億29百万円となりました。その主な内容は、2店舗の新規出店、既存10店舗の改装、5店舗の業態転換等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 事業所別設備の状況

平成25年2月28日現在における各事業所別の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は次のとおりであります。

地区	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(人)	
		建物及び構築物	車両運搬具	土地(面積㎡)	工具、器具及び備品		合計
石狩振興局	店舗	1,790,994		2,234,170 (20,565.26) 〔356,171.28〕	312,375	4,337,539	247 〔1,609〕
胆振総合振興局	店舗	760,653		281,732 (14,192.70) 〔82,543.84〕	49,324	1,091,710	36 〔196〕
上川総合振興局	店舗	151,674		() 〔83,628.35〕	23,764	175,439	17 〔121〕
留萌振興局	店舗	65,530		() 〔25,743.00〕	21,059	86,590	9 〔40〕
釧路総合振興局	店舗	315,158		() 〔67,581.43〕	23,643	338,802	12 〔136〕
後志総合振興局	店舗	374,067		177,675 (11,453.55) 〔36,955.16〕	51,766	603,509	30 〔167〕
空知総合振興局	店舗	881,261	210	152,968 (20,360.02) 〔123,042.00〕	131,237	1,165,677	54 〔323〕
日高振興局	店舗	180,293		259,726 (10,372.00) 〔]	11,839	451,860	10 〔41〕
渡島総合振興局	店舗	266,304		() 〔77,143.00〕	40,591	306,895	15 〔102〕
本社 (札幌市中央区)	事務所	110,712	5,237	1,187,245 (11,674.28) 〔]	52,366	1,355,561	281 〔77〕
その他の設備 (札幌市手稲区他)		233,649		520,183 (54,294.07) 〔15,883.96〕	3,194	757,028	[]
合計		5,181,162	5,447	4,840,590 (145,418.50) 〔878,732.02〕	721,163	10,748,364	711 〔2,812〕

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数（期末の就業人数を1日8時間換算）を外書しております。
 3 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借料は27億14百万円であります。賃借している土地の面積については、〔 〕で外書しております。
 4 その他の設備には、貸与中の土地、建物が含まれており、その内訳は次のとおりであります。

所在地	設備の内容	土地		建物 及び構築物	工具、器具 及び備品
		面積(㎡)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
札幌市中央区	倉庫	370.40	66,204	3,514	
札幌市東区	賃貸用店舗	1,490.26	55,571	4,706	
札幌市北区	研修センター	4,297.66	133,764	151,018	283
札幌市手稲区	賃貸用店舗他	4,345.00	61,350	26,276	2,717
札幌市西区	配送センター			3,223	193
滝川市	賃貸用店舗			44,147	
滝川市	賃貸用土地	5,276.62	26,888		
苫小牧市	賃貸用土地	8,717.63	203,293	762	
旭川市	賃貸用店舗			50,860	
赤平市	賃貸用土地	32,303.12			
合計		56,800.69	547,072	284,510	3,194

- 5 リース契約による賃借設備のうち主なものは、次のとおりであります。

名称	リース期間	リース料 (年間)(千円)	リース契約 残高(千円)	備考
建物一式	20年	631,619	2,837,090	所有権移転外ファイ ナンス・リース

(2) 設備の稼働状況

平成25年2月28日現在における各事業所の設備の稼働状況は次のとおりであります。

事業所名	建物床面積(m ²)	売場面積(m ²)	床面積に 対する比率(%)	貸与面積(m ²)	床面積に 対する比率(%)
石狩振興局	(113,678.38) 132,605.80	68,985.00	52.0	17,287	13.0
胆振総合振興局	(5,689.51) 13,287.96	8,494.00	63.9	624	4.7
上川総合振興局	(6,330.24) 9,705.10	5,577.61	57.5	1,782	18.4
留萌振興局	(4,684.14) 4,684.14	2,000.00	42.7	1,549	33.1
釧路総合振興局	(7,169.10) 11,581.10	6,551.00	56.6	2,950	25.5
後志総合振興局	(7,137.84) 19,307.59	7,527.96	39.0	2,745	14.2
空知総合振興局	(18,332.04) 28,119.04	16,417.00	58.4	6,787	24.1
日高振興局	() 3,649.16	1,711.53	46.9	968	26.5
渡島総合振興局	(5,986.88) 5,986.88	4,416.00	73.8	289	4.8
本社	2,477.40				
その他の設備	(4,415.95) 15,432.49			11,127	72.1
合計	(173,424.08) 246,836.66	121,680.10	49.3	46,107	18.7

- (注) 1 建物床面積の()は賃借面積であり、内数で表示しております。
 2 売場面積は「大規模小売店舗立地法」に基づく面積であります。
 3 貸与面積は、テナントに対するものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,941,350	6,941,350	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,941,350	6,941,350		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(第1回株式報酬型ストックオプション)

平成21年3月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注)	1,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月1日～ 平成36年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,460 資本組入額 731	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り、権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行

われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストックオプション）

平成23年3月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	27	27
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,700(注)	2,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年5月1日～ 平成38年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,323 資本組入額 662	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

第4回新株予約権（第4回株式報酬型ストックオプション）

平成24年3月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	59	59
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,900(注)	5,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年5月1日～ 平成39年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,410 資本組入額 706	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年4月1日 ～ 平成13年3月31日(注)	1,278,000	6,941,350	63,900	1,176,445	31,674	1,206,839

(注) 北海道ジャスコ株式会社との合併によるもの

合併登記日：平成12年10月2日

合併比率：北海道ジャスコ株式会社の株式(1株の金額50千円)1株につき当社の株式710株の割合

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		10	4	144	1		2,772	2,931	
所有株式数 (単元)		7,332	3	49,902	1		12,172	69,410	350
所有株式数 の割合(%)		10.56	0.00	71.89	0.00		17.55	100.00	

(注) 自己株式 105,304株は、「個人その他」に1,053単元及び「単元未満株式の状況」に4株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	3,925	56.55
マックスバリュ北海道共栄会	札幌市中央区北8条西21丁目1番10号	376	5.41
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	339	4.88
イオンクレジットサービス 株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	265	3.81
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	170	2.44
出戸一成	札幌市中央区	161	2.32
マックスバリュ西日本株式会社	広島県広島市南区段原南1丁目3番52号	118	1.69
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	106	1.52
出戸京子	札幌市中央区	63	0.91
出戸信成	札幌市中央区	59	0.85
計		5,584	80.38

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式105千株(1.51%)があります。

2 イオンクレジットサービス株式会社は株式会社イオン銀行との経営統合により、平成25年4月1日付けでイオンフィナンシャルサービス株式会社に商号変更されております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 105,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,835,700	68,357	
単元未満株式	普通株式 350		
発行済株式総数	6,941,350		
総株主の議決権		68,357	

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マックスバリュ北海道 株式会社	札幌市中央区北8条西21丁 目1番10号	105,300		105,300	1.51
計		105,300		105,300	1.51

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

第1回株式報酬型ストックオプション

平成21年3月18日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年3月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	5,800(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年5月1日～平成36年4月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

第3回株式報酬型ストックオプション

平成23年3月16日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年3月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	7,600(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成23年5月1日～平成38年4月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

第4回株式報酬型ストックオプション

平成24年3月14日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年3月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	7,600(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成24年5月1日～平成39年4月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

第5回株式報酬型ストックオプション

平成25年4月9日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年4月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	4,900(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成25年6月10日～平成40年6月9日
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	160	250
当期間における取得自己株式		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	7,800	13,447		
保有自己株式数	105,304		105,304	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、企業体質の強化を図りながら、株主配当を業績に応じて安定的、継続的に実施していくこと、また、今後も予想される厳しい経営環境の中で、収益力強化につながる内部留保の充実等に努めていくことにあります。内部留保の用途につきましては、店舗の新設、改装およびシステム投資、教育投資等に活用し、事業基盤の強化と更なる業容の拡大につなげてまいります。

この基本方針に基づき、当期の剰余金の配当は平成25年4月9日開催の取締役会決議により、普通配当1株当たり8円とさせていただきます。また、次期の1株当たりの配当金につきましては10円を予定しております。

なお、当社は、毎年2月末日を基準日とする年1回の期末配当を行うこと、また、毎年8月31日を基準日とする中間配当を行うことができる旨定款に定めております。当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議をもって行うことができる旨定款に定めております。

今後も引き続き、株主さまに対する利益還元増進を念頭において、積極的かつ堅実な経営をしていく所存です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成25年4月9日 取締役会決議	54,688	8

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年2月
最高(円)	1,880	1,764	1,595	1,580	1,850
最低(円)	1,554	1,401	1,388	1,010	1,383

(注) 1 株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 平成24年4月20日開催の定時株主総会において、決算日を2月末日に変更しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 9月	10月	11月	12月	平成25年 1月	2月
最高(円)	1,525	1,549	1,610	1,751	1,845	1,850
最低(円)	1,458	1,485	1,540	1,610	1,710	1,632

(注) 株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役	社長	出戸 信成	昭和40年11月1日生	平成6年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役総合企画室長兼監査室長 平成14年2月 当社常務取締役営業本部副本部長兼商品部長 平成15年4月 当社常務取締役管理本部長 平成20年4月 当社常務取締役経営管理・人事・総務担当兼人事本部長 平成24年2月 当社取締役開発本部長 平成24年11月 当社代表取締役社長兼開発本部長 平成25年5月 当社代表取締役社長（現任）	(注)3	596
取締役	商品本部長	福井 博幸	昭和29年4月25日生	昭和53年3月 ジャスコ(株)（現イオン(株)）入社 平成14年3月 同社S S M長野商品部長 平成15年2月 同社畜産商品部長 平成16年3月 琉球ジャスコ(株)（現イオン琉球(株)）商品本部長 平成16年5月 同社取締役商品本部長 平成22年5月 同社常務取締役商品本部長 平成24年4月 当社取締役商品本部長（現任）	(注)3	
取締役	経営管理本部長	石岡 忠雄	昭和26年10月1日生	昭和63年3月 当社入社 平成11年3月 当社元町店店長 平成14年4月 当社営業企画部長 平成17年6月 当社取締役総務部長 平成21年4月 当社取締役人事総務統括部長 平成21年8月 当社取締役人事総務本部長兼コンプライアンス担当 平成25年5月 当社取締役経営管理本部長（現任）	(注)3	9
取締役	D S事業本部長	齋藤 靖尚	昭和39年5月7日生	昭和60年4月 当社入社 平成14年4月 当社商品本部畜産グループマネジャー 平成20年4月 当社商品本部商品部長 平成21年8月 当社店舗統括本部店舗統括部長 平成22年3月 当社新業態事業部長 平成22年4月 当社取締役新業態事業部長 平成24年2月 当社取締役D S事業本部長（現任）	(注)3	10
取締役	営業統括本部長 兼 営業推進部長	平田 炎	昭和39年7月25日生	昭和62年6月 (株)ますや（現マックスバリュ九州(株)）入社 平成19年2月 同社営業企画部長兼環境社会貢献グループマネジャー 平成20年6月 同社福岡事業部筑後地区担当部長 平成21年5月 イオン(株)S M事業戦略チーム 平成21年10月 当社営業戦略担当部長 平成22年4月 当社取締役店舗統括部長 平成24年2月 当社取締役経営管理本部長 平成24年11月 当社取締役営業統括本部長兼経営管理本部長 平成25年5月 当社取締役営業統括本部長兼営業推進部長（現任）	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (注)1		内山 一美	昭和23年4月9日生	昭和47年3月 平成7年5月 平成9年4月 平成14年3月 平成22年5月 平成24年3月 平成25年3月 平成25年5月	(株)八百半デパート(現マックスバリュ東海(株))入社 台湾良判 董事総経理 (株)ヤオハンジャパン(現マックスバリュ東海(株))店舗運営部長 同社代表取締役社長 イオントップバリュ(株)代表取締役社長 イオン(株)執行役SM事業責任者 同社専務執行役SM事業最高経営責任者(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	開発本部長 兼 開発不動産部長	水谷 和彦	昭和35年3月19日生	昭和59年3月 平成5年3月 平成14年4月 平成23年6月 平成24年2月 平成25年5月	ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 北海道ジャスコ(株)(現マックスバリュ北海道(株))出向 マックスバリュ北海道(株)開発部長 当社開発統括部長兼開発部長 当社開発不動産部長 当社取締役開発本部長兼開発不動産部長(現任)	(注)3	
取締役	人事総務本部長 兼 人事教育部長	玉生 澄絵	昭和36年7月12日生	平成7年8月 平成14年4月 平成15年7月 平成16年4月 平成21年4月 平成24年2月 平成25年5月	北海道ジャスコ(株)(現マックスバリュ北海道(株))入社 当社マックスバリュ手宮店 販売課長 当社フードセンター小樽店店長 当社マックスバリュ手宮店店長 当社道央第三運営部長 当社人事教育部長 当社取締役人事総務本部長兼人事教育部長(現任)	(注)3	1
常勤監査役 (注)2		名古屋 則雄	昭和24年5月23日生	昭和48年4月 平成9年4月 平成14年6月 平成15年9月 平成20年5月 平成23年5月 平成24年4月 平成24年5月	ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社メガマート事業本部事業部長 (株)ホームワイド取締役営業本部長 イオン九州(株)取締役HC事業部長 (株)サンデー常務取締役営業・商品統括本部長 (株)ジョイ常務取締役営業・商品担当 当社監査役(現任) イオン北海道(株)監査役(現任)	(注)5	
監査役 (注)2		橋本 昭夫	昭和18年2月28日生	昭和44年4月 平成8年4月 平成9年4月 平成9年12月 平成11年4月 平成12年4月 平成12年10月	日本弁護士連合会弁護士登録 札幌弁護士会会長 北海道弁護士会連合会理事長 札幌市監査委員 日本弁護士連合会副会長 空知炭礦(株)代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役 (注)2		吉岡 征雄	昭和19年3月4日生	昭和42年4月 平成3年4月 平成5年4月 平成5年12月 平成9年4月 平成10年6月 平成11年9月 平成12年9月 平成13年8月 平成23年4月 平成23年5月	東京地方検察庁検事 横浜地方検察庁総務部長 東京高等検察庁検事 広島地方検察庁次席検事 旭川地方検察庁検事正 最高検察庁検事 宇都宮地方検察庁検事正 広島地方検察庁検事正 彩北法律事務所弁護士(現任) 当社監査役(現任) イオン北海道(株)監査役(現任)	(注)4	
監査役 (注)2		後藤 鉄朗	昭和27年10月2日生	昭和51年4月 平成13年10月 平成19年4月 平成21年5月 平成22年3月 平成23年3月 平成24年3月 平成25年5月	ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社大和鶴間店店長 同社マックスバリュ事業本部東海 事業部長 マックスバリュ東海(株)取締役(現 任) 同社第二店舗統括本部長 同社コンプライアンス統括本部長 兼コンプライアンス推進部長 同社総務本部長兼総務部長(現 任) 当社監査役(現任)	(注)6	
計							619

(注)1 取締役 内山一美は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。

2 監査役 名古屋則雄、橋本昭夫、吉岡征雄及び後藤鉄朗は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。

3 平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 平成23年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 平成24年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

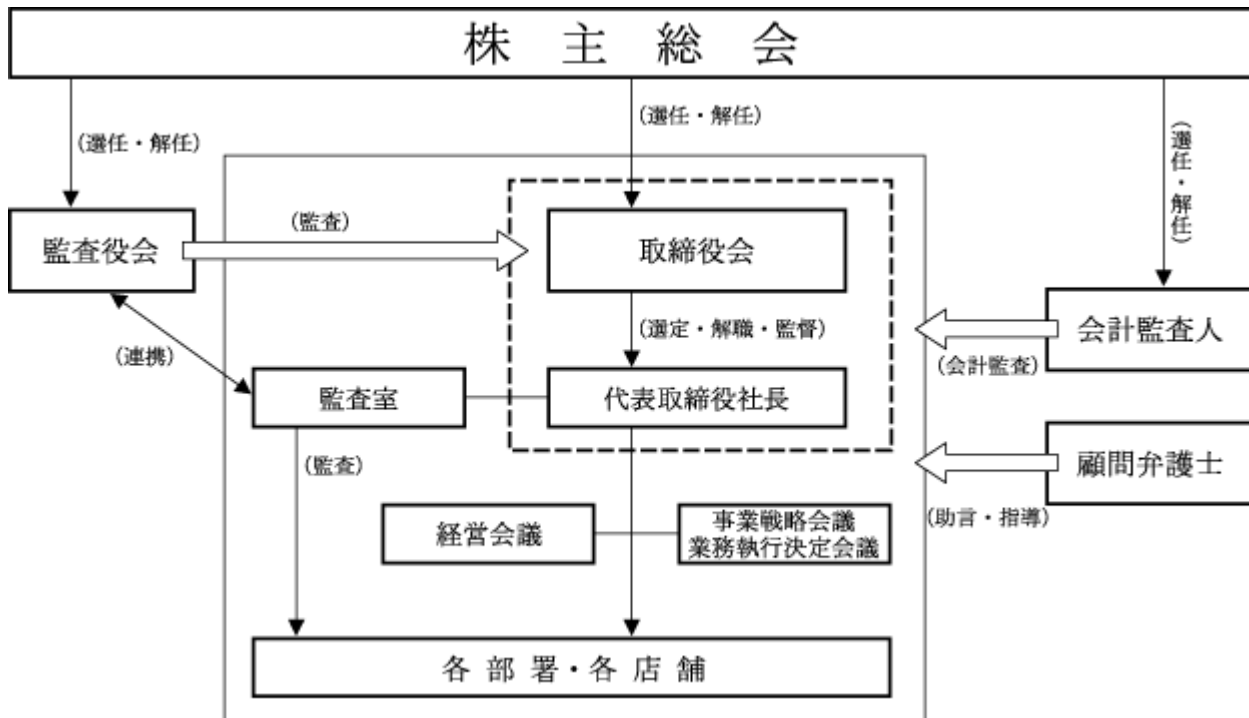
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

1. 企業統治の体制

- ・当社は監査役設置会社であります。当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。
- ・当社の基本的な経営管理組織として、取締役会、事業戦略会議、経営会議、業務執行決定会議があります。
- ・取締役会は、取締役8名で構成され、原則毎月1回開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。
- ・事業戦略会議は、社長、担当役員及び社長が指名する者により構成し、戦略的課題及びその他課題を審議・検討することを中心に原則毎月1回開催しております。
- ・経営会議は、常勤の取締役・監査役、監査室長及び本社の主要な部門の長が参加し、経営課題や全社的執行方針について審議、検討、報告することを中心に原則毎週1回開催しております。
- ・業務執行決定会議は、業務執行の月度の反省の場として原則毎月1回開催しております。
- ・監査役4名（いずれも社外監査役）は、取締役会への出席及び取締役からの営業報告の聴取や監査室との情報収集のほか、重要な書類の閲覧等により、経営に関する監視、監査機能を果たしております。
- ・監査役会は、監査役4名（いずれも社外監査役）で構成され、公正、客観的な監査を行なうことを目的に原則毎月1回開催しております。
- ・会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任し、会計監査を委託しております。顧問弁護士につきましては、法律問題が生じたときには、随時確認しアドバイスを受ける体制をとっております。また、金融商品取引法に基づく内部統制評価のため、監査室に内部統制グループを設置しております。
- ・当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役1名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

< 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要 >



2. 内部統制システムの基本方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、その職務の執行にあたっては、平成15年4月に制定されたグループ共有の行動規範である「イオン行動規範」を行動の基本とし、必要に応じて外部の専門家を起用し法令あるいは定款への違反を未然に防止する。

「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の監視・検証を行っている。

取締役が他の取締役の法令あるいは定款に違反する行為を発見した場合は、ただちに監査役会および取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

取締役は、社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、万一それらの勢力からの不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部関連機関と連携し、組織全体として毅然とした態度で法的手段を含めた対応を行うこととしている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の決定に関する記録については、取締役会規則に則り、作成、保存および管理を行う。

業務執行取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書管理規程を整備し、適切に作成、保存および管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、事故、事件、災害および環境等に係るリスクについて、全社的なリスク管理については総務部が行い、各部門の所管するリスク管理についてはそれぞれの担当部署が行う。

リスク管理に係る規則・ガイドラインの制定、研修の実施およびマニュアルの作成・配布等により全従業員に徹底する。

全社的なリスクは総務部が、また、各部署に関するリスクは各部署の長が、リスク管理の状況を取締役に定期的に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務の有効性および効率性を図る観点から、当社の経営に係る重要事項については取締役会規則に従い、取締役会において決定している。

取締役会での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、各部署の長が迅速に遂行し、結果を報告する体制をとっている。

業務執行の遂行の過程では、内部牽制機能を確立するため、「組織および職務分掌規程」、「職務権限規程」においてそれぞれの職務権限や実行責任者を明確にし、適切な業務手続を定めている。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

よりよい地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重視してイオン行動規範を採用している。また、行動規範および当社固有の問題に対し、社内教育を実施している。

当社はグループ全従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度に参加しており、当社に関連する事項は当社の管理担当役員に報告される。

(6) 当社ならびに親会社および関連会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イオングループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正の動向ならびに対応の検討および業務効率化に資する対処事例の水平展開等を進めている。ただし、独立性の観点から具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしている。

当社としては、親会社の内部監査部門を所管する部門の定期的監査を受け入れ、コンプライアンス遵守状況等に係る報告等を適宜受けとり、コンプライアンス体制を強化する体制をとっている。

親会社との賃貸借契約やプライベートブランド商品の売買取引という利益相反取引については、一般取引条件と同様に交渉の上決定している。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査を所管する部門の所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、内部監査を所管する部門長等の指揮命令を受けないものとする。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役に対して、経営の状況、事業の状況、財務の状況ならびに内部監査の実施状況、リスク管理の状況およびコンプライアンスの状況等定例的に報告する体制をとっている。

その他、当社に重大な影響をおよぼす事項、内部通報制度による通報状況およびその内容等を速やかに報告する体制をとっている。

報告の方法（報告者、報告受領者、電話・書面・電子メール等の伝達方法等）については、取締役と監査役との協議により決定するものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長および監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する場を設定する。前項に係らず、監査役はいつでも必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとする。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査体制は、内部監査部門として監査室（8名）を設置し、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善及び業務の遂行が、各種法令や、当社の各種規程類及び経営計画等に準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているか等について調査・チェックし、指導・改善に向けた内部監査を行っております。

監査役監査につきましては、常勤監査役1名、非常勤監査役3名、計4名（いずれも社外監査役）で行なっております。取締役会をはじめその他重要な会議に出席するほか、取締役の職務執行の適法性、財産の状況等に止まらず取締役の業務全般について監査を行なっています。

監査役会、監査室及び会計監査人は意見交換等により相互の連携を図りながら、監査の質的向上を図っております。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は4名であります。

ロ 各社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役内山一美氏が専務執行役を務めるイオン株式会社は、当社の親会社（議決権の所有割合64.76%）であり、店舗の運営指導等の取引があります。

社外監査役名古屋則雄氏及び吉岡征雄氏が監査役を務めるイオン北海道株式会社は、当社の兄弟会社であり、店舗の賃貸等の取引があります。

社外監査役後藤鉄朗氏が取締役を務めるマックスバリュ東海株式会社は、当社の兄弟会社であります。当社と同社との取引はありません。

社外監査役橋本昭夫氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ハ 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置づけており、各監査役は経営者から一定の距離をおいた立場で取締役会に参加し、取締役の職務執行の状況について具体的・詳細な説明を求めることにより、経営監視の有効性を高めております。

ニ 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、大阪証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切に意見を述べて頂ける方に選任をお願いいたしております。なお、社外監査役吉岡征雄氏は、大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

ホ 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外監査役が独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する検証を行う等、客観性及び中立性

を確保したガバナンスを確立しており、ステークホルダーから負託を受けた実効性の高い経営監視が有効に機能しているものと判断しております。

へ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は監査室及び会計監査人との意見交換等により相互の連携を図りながら、監査の質的向上を図っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	111,380	77,600	8,100	25,680		7
監査役 (社外監査役を除く。)	3,300	3,300				1
社外役員	17,300	17,300				4

- (注) 1 取締役の報酬限度額は平成19年6月15日開催の第46期定時株主総会において年額270,000千円以内(うち金銭報酬240,000千円、株式報酬型ストックオプション公正価値分30,000千円)と決議いただいております。
- 2 監査役の報酬限度額は平成19年6月15日開催の第46期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
- 3 スtockオプション及び賞与は、当事業年度に費用処理した金額であります。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各取締役の職責及び経営への貢献度に応じた報酬と、役位に応じた報酬、また、会社業績や各取締役の成果に連動して算定する報酬とを組み合わせることを基本としております。監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	6銘柄
貸借対照表計上額の合計額	149,721千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び
保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社札幌北洋ホールディングス	190,250	52,128	取引関係等の円滑化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	280,000	42,560	取引関係等の円滑化のため
株式会社ダイイチ	44,400	27,394	業界動向等の情報収集のため
マックスバリュ東北株式会社(注)	12,000	8,424	業界動向等の情報収集のため
北雄ラッキー株式会社(注)	10,000	4,200	業界動向等の情報収集のため
第一生命保険株式会社(注)	3	240	取引関係等の円滑化のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位6銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社北洋銀行	190,250	58,406	取引関係等の円滑化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	280,000	44,800	取引関係等の円滑化のため
株式会社ダイイチ	44,400	32,012	業界動向等の情報収集のため
マックスバリュ東北株式会社(注)	12,000	9,672	業界動向等の情報収集のため
北雄ラッキー株式会社(注)	10,000	4,440	業界動向等の情報収集のため
第一生命保険株式会社(注)	3	390	取引関係等の円滑化のため

(注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位6銘柄について記載しております。

2 株式会社北洋銀行は、平成24年10月1日付けで株式会社札幌北洋ホールディングスを吸収合併し、東京証券取引所市場第一部および札幌証券取引所本則市場に上場しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、轟一成氏及び香川順氏であり、それぞれ有限責任監査法人トーマツに所属しております。なお、監査年数は両者とも7年を経過していないため、記載を省略しております。また、当事業年度の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他5名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定められた事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、また、それを株主総会によっては定めない旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

□ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策遂行のためであります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
30,000	500	30,000	

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務等であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年2月1日から平成25年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 決算期変更について

平成24年4月20日開催の第51期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を1月31日から2月末日に変更いたしました。

したがって、当事業年度は平成24年2月1日から平成25年2月28日までの13ヵ月間となっております。

4 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,056,181	3,332,664
売掛金	224,430	214,961
商品	2,070,676	2,078,232
貯蔵品	27,131	22,510
前払費用	282,150	247,160
繰延税金資産	184,063	237,904
未収入金	2,959,502	2,903,633
1年内回収予定の建設協力金	328,903	326,551
その他	70,227	43,968
貸倒引当金	30,087	28,259
流動資産合計	7,173,180	9,379,327
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 2 4,864,642	1, 2 4,886,879
構築物（純額）	2 345,534	2 294,282
機械及び装置（純額）	2 33	-
車両運搬具（純額）	2 8,061	2 5,447
工具、器具及び備品（純額）	2, 4 670,427	2, 4 721,163
土地	2,985,030	4,840,590
建設仮勘定	-	23,165
有形固定資産合計	8,873,729	10,771,529
無形固定資産		
商標権	517	445
ソフトウェア	26,594	17,026
電話加入権	8,145	8,145
その他	2,018	1,837
無形固定資産合計	37,275	27,454
投資その他の資産		
投資有価証券	134,947	149,721
長期前払費用	396,285	338,234
繰延税金資産	1,117,599	1,344,188
敷金	3,676,279	3,088,875
建設協力金	2,196,960	1,849,453
その他	70,485	72,516
貸倒引当金	208,485	176,672
投資その他の資産合計	7,384,073	6,666,317
固定資産合計	16,295,077	17,465,301
資産合計	23,468,258	26,844,629

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	26,049	16,201
買掛金	6,769,650	6,618,527
1年内返済予定の長期借入金	2,093,118	2,777,449
未払金	714,416	691,383
未払費用	860,420	930,328
未払法人税等	170,415	482,953
預り金	1,184,528	1,287,744
前受収益	57,715	55,918
役員業績報酬引当金	36,220	26,985
設備関係支払手形	58,657	383,722
その他	222,784	151,517
流動負債合計	12,193,975	13,422,733
固定負債		
長期借入金	3,154,288	5,308,467
長期預り保証金	910,035	657,659
長期リース資産減損勘定	117,897	165,828
資産除去債務	498,282	496,959
その他	15,105	15,105
固定負債合計	4,695,609	6,644,019
負債合計	16,889,585	20,066,752
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,176,445	1,176,445
資本剰余金		
資本準備金	1,206,839	1,206,839
資本剰余金合計	1,206,839	1,206,839
利益剰余金		
利益準備金	78,630	78,630
その他利益剰余金		
別途積立金	4,118,000	4,118,000
繰越利益剰余金	204,211	378,212
利益剰余金合計	4,400,841	4,574,842
自己株式	194,690	181,494
株主資本合計	6,589,434	6,776,631
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,027	12,106
評価・換算差額等合計	24,027	12,106
新株予約権	13,266	13,351
純資産合計	6,578,673	6,777,876
負債純資産合計	23,468,258	26,844,629

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 2月28日)
売上高	79,364,600	89,217,862
売上原価		
商品期首たな卸高	2,037,591	2,070,676
当期商品仕入高	60,989,168	69,014,949
合計	63,026,760	71,085,625
商品期末たな卸高	2,070,676	2,078,232
売上原価合計	60,956,083	69,007,393
売上総利益	18,408,517	20,210,468
営業収入		
不動産賃貸収入	1,132,154	1,222,109
その他の営業収入	242,512	264,078
営業収入合計	1,374,666	1,486,188
営業総利益	19,783,184	21,696,656
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	707,030	846,237
包装費	80,074	98,267
役員報酬	78,129	104,980
給料手当及び賞与	7,812,358	8,759,514
役員業績報酬引当金繰入額	32,110	26,985
退職給付費用	121,799	167,015
法定福利及び厚生費	1,146,935	1,275,593
水道光熱費	1,809,913	1,971,967
減価償却費	866,155	950,240
地代家賃	2,702,605	2,714,259
賃借料	50,378	41,220
修繕維持費	1,071,113	1,155,120
その他	2,446,242	2,668,721
販売費及び一般管理費合計	18,924,847	20,780,125
営業利益	858,336	916,531
営業外収益		
受取利息	37,931	34,315
受取配当金	2,438	2,396
貸倒引当金戻入額	-	32,987
リサイクル材売却収入	13,204	25,866
雑収入	32,488	38,699
営業外収益合計	86,062	134,264
営業外費用		
支払利息	70,890	68,983
雑損失	12,753	10,324
営業外費用合計	83,643	79,307
経常利益	860,755	971,488

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 2月28日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	44,572	-
資産除去債務戻入額	-	16,728
特別利益合計	44,572	16,728
特別損失		
固定資産除却損	¹ 15,178	¹ 51,371
減損損失	² 41,969	² 441,605
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	301,314	-
その他	13,555	35,690
特別損失合計	372,018	528,666
税引前当期純利益	533,310	459,550
法人税、住民税及び事業税	144,867	531,882
法人税等調整額	285,295	283,282
法人税等合計	430,162	248,599
当期純利益	103,147	210,950

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,176,445	1,176,445
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,176,445	1,176,445
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,206,839	1,206,839
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,206,839	1,206,839
資本剰余金合計		
当期首残高	1,206,839	1,206,839
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,206,839	1,206,839
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	78,630	78,630
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	78,630	78,630
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	4,118,000	4,118,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,118,000	4,118,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	101,063	204,211
当期変動額		
剰余金の配当	-	34,142
当期純利益	103,147	210,950
自己株式の処分	-	2,807
当期変動額合計	103,147	174,000
当期末残高	204,211	378,212

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 2月28日)
利益剰余金合計		
当期首残高	4,297,693	4,400,841
当期変動額		
剰余金の配当	-	34,142
当期純利益	103,147	210,950
自己株式の処分	-	2,807
当期変動額合計	103,147	174,000
当期末残高	4,400,841	4,574,842
自己株式		
当期首残高	194,690	194,690
当期変動額		
自己株式の取得	-	250
自己株式の処分	-	13,447
当期変動額合計	-	13,196
当期末残高	194,690	181,494
株主資本合計		
当期首残高	6,486,287	6,589,434
当期変動額		
剰余金の配当	-	34,142
当期純利益	103,147	210,950
自己株式の取得	-	250
自己株式の処分	-	10,639
当期変動額合計	103,147	187,197
当期末残高	6,589,434	6,776,631
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,595	24,027
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,623	11,921
当期変動額合計	26,623	11,921
当期末残高	24,027	12,106
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,595	24,027
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,623	11,921
当期変動額合計	26,623	11,921
当期末残高	24,027	12,106

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 2月28日)
新株予約権		
当期首残高	3,212	13,266
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,054	84
当期変動額合計	10,054	84
当期末残高	13,266	13,351
純資産合計		
当期首残高	6,492,095	6,578,673
当期変動額		
剰余金の配当	-	34,142
当期純利益	103,147	210,950
自己株式の取得	-	250
自己株式の処分	-	10,639
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,568	12,005
当期変動額合計	86,578	199,202
当期末残高	6,578,673	6,777,876

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	533,310	459,550
減価償却費	866,155	950,240
減損損失	41,969	441,605
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	301,314	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	45,456	33,641
役員業績報酬引当金の増減額（は減少）	215	9,235
受取利息及び受取配当金	40,370	36,711
支払利息	70,890	68,983
固定資産除却損	15,178	51,371
売上債権の増減額（は増加）	12,673	9,469
たな卸資産の増減額（は増加）	33,639	2,933
未収入金の増減額（は増加）	156,009	55,869
仕入債務の増減額（は減少）	281,510	160,969
未払金の増減額（は減少）	87,244	32,067
未払費用の増減額（は減少）	16,258	70,792
未払消費税等の増減額（は減少）	23,896	64,947
預り金の増減額（は減少）	148,504	103,216
預り保証金の増減額（は減少）	84,565	263,555
その他	16,590	4,916
小計	1,855,835	1,611,952
利息及び配当金の受取額	19,429	14,944
利息の支払額	70,837	69,566
法人税等の支払額	46,051	220,980
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,758,375	1,336,349
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	450,496	2,795,554
敷金の差入による支出	5,719	24,448
敷金の回収による収入	108,444	611,852
建設協力金の回収による収入	498,007	371,933
その他	43,784	27,760
投資活動によるキャッシュ・フロー	106,452	1,863,977

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	5,800,000
長期借入金の返済による支出	2,602,968	2,961,490
自己株式の取得による支出	-	250
配当金の支払額	120	34,156
その他	-	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,603,088	2,804,111
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	738,260	2,276,483
現金及び現金同等物の期首残高	1,794,441	1,056,181
現金及び現金同等物の期末残高	1,056,181	3,332,664

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物

営業店舗	15～20年
事務所	38年
建物附属設備	3～18年
構築物	3～20年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～16年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

借地権

借地上の店舗の賃借契約期間に基づく定額法を採用しております。

その他

定額法(償却年数は主として3～5年)を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

なお、当事業年度末の計上額はありません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末においては、退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として投資その他の資産のその他に計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の支払利息

(3) ヘッジ方針

金利スワップは借入金利等の将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略してあります。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14条)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
建物	43,761千円	40,699千円
長期預り保証金	39,382千円	37,484千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	9,752,989千円	10,431,887千円

3 当座貸越契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
当座貸越極度額	3,500,000千円	3,500,000千円
借入実行残高		
差引額	3,500,000	3,500,000

4 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
工具、器具及び備品	8,906千円	8,906千円

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 2月28日)
建物	7,019千円	44,388千円
構築物	5,217	4,583
機械及び装置	403	
車両運搬具	209	338
工具、器具及び備品	2,328	2,061
合計	15,178	51,371

2 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	物件数	金額 (千円)
店舗	建物等	石狩 振興局	8	19,499
店舗	建物等	上川総合 振興局	1	2,409
店舗	建物等	後志総合 振興局	2	7,534
遊休資産	土地	空知総合 振興局	1	12,526
合計			12	41,969

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、遊休状態にあり地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額(千円)
建物	27,631
有形固定資産(その他)	14,187
その他	150
合計	41,969

その他は、投資その他の資産の「その他」であります。

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。また、賃貸用不動産及び遊休資産については個別の物件単位毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。

正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、または、固定資産税評価額等を基に算定した金額によっております。その他の固定資産については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準、または、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

使用価値は、将来キャッシュ・フローを2.8%で割り引いて算定しております。

当事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年2月28日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	物件数	金額 (千円)
店舗	建物等	石狩 振興局	4	62,151
店舗	建物等	上川総合 振興局	1	4,283
店舗	建物等	後志総合 振興局	1	400
店舗及び 遊休資産	土地及び 建物等	空知総合 振興局	2	31,758
店舗	建物等	釧路総合 振興局	2	343,010
合計			10	441,605

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、遊休状態にあり地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額(千円)
建物	263,523
有形固定資産(その他)	45,016
土地	12,486
リース資産	112,000
その他	8,578
合計	441,605

その他は、投資その他の資産の「長期前払費用」及び「その他」であります。

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。また、賃貸用不動産及び遊休資産については個別の物件単位毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。

正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、または、固定資産税評価額等を基に算定した金額によっております。その他の固定資産については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準、または、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.4%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,941,350			6,941,350

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	112,944			112,944

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成21年ストック・オプションとしての新株予約権						3,212
平成23年ストック・オプションとしての新株予約権						10,054
合計						13,266

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	34,142	5.00	平成24年1月31日	平成24年4月23日

当事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,941,350			6,941,350

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	112,944	160	7,800	105,304

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 160株

減少数の内訳は次のとおりであります。

ストックオプション行使の割当による減少 7,800株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	
平成21年ストック・オプションとしての新株予約権					1,460
平成23年ストック・オプションとしての新株予約権					3,572
平成24年ストック・オプションとしての新株予約権					8,319
合計					13,351

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月14日取締役会	普通株式	34,142	5.00	平成24年1月31日	平成24年4月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月9日取締役会	普通株式	利益剰余金	54,688	8.00	平成25年2月28日	平成25年5月20日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年2月28日)
現金及び預金勘定	1,056,181千円	3,332,664千円
現金及び現金同等物	1,056,181千円	3,332,664千円

2 重要な非資金取引の内容

(前事業年度)

当事業年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は498,282千円であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	6,398,252	3,434,911	414,771	2,548,569

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	6,398,252	3,749,153	526,771	2,122,327

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内	361,225	392,277
1年超	2,973,067	2,444,813
合計	3,334,292	2,837,090
リース資産減損勘定の残高	164,233	218,646

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年2月28日)
支払リース料	588,642	631,619
リース資産減損勘定の 取崩額	46,259	56,649
減価償却費相当額	278,791	280,506
支払利息相当額	237,763	227,820
減損損失		112,000

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内	1,374,822	1,294,146
1年超	9,798,758	8,115,739
合計	11,173,580	9,409,885

(貸主側)

未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内	199,093	213,552
1年超	861,032	772,684
合計	1,060,125	986,236

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び建設協力金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は主に営業取引、設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引を行っております。なお、デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「5 ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、内部管理規程に従い、未収入金について、営業部門及び経理財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

敷金及び建設協力金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、担当取締役の承認後、所管部署が実行と残高の把握及び管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に年度資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成24年1月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,056,181	1,056,181	
(2) 未収入金 貸倒引当金	2,959,502 4,237 2,955,265	2,955,265	
(3) 投資有価証券	134,947	134,947	
(4) 敷金 貸倒引当金	3,676,279 97,258 3,579,021	3,365,243	213,777
(5) 建設協力金 貸倒引当金	2,525,864 134,279 2,391,584	2,470,238	78,653
資産計	10,116,999	9,981,875	135,124
(1) 買掛金	6,769,650	6,769,650	
(2) 長期借入金	5,247,406	5,260,330	12,924
負債計	12,017,056	12,029,980	12,924
デリバティブ取引			

個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成25年2月28日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,332,664	3,332,664	
(2) 未収入金 貸倒引当金	2,903,633 3,727		
	2,899,905	2,899,905	
(3) 投資有価証券	149,721	149,721	
(4) 敷金 貸倒引当金	3,088,875 93,380		
	2,995,495	2,862,851	132,643
(5) 建設協力金 貸倒引当金	2,176,005 105,710		
	2,070,294	2,168,650	98,356
資産計	11,448,081	11,413,793	34,287
(1) 買掛金	6,618,527	6,618,527	
(2) 長期借入金	8,085,916	8,104,394	18,478
負債計	14,704,443	14,722,922	18,478
デリバティブ取引			

個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金、(5) 建設協力金

これらの時価については、合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除して算定しております。なお、1年内回収予定の建設協力金を含めております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、リスクフリー・レートに信用リスクを加味した額を再実行レートとみなし、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。(上記負債(2)長期借入金参照)

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年1月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	709,354			
未収入金	2,955,265			
建設協力金	349,315	1,280,993	753,311	284,582
合計	4,013,934	1,280,993	753,311	284,582

(注)「敷金」については、償還予定日が明確ではないため、記載しておりません。

当事業年度(平成25年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,031,567			
未収入金	2,899,905			
建設協力金	345,543	1,132,328	632,428	185,969
合計	6,277,016	1,132,328	632,428	185,969

(注)「敷金」については、償還予定日が明確ではないため、記載しておりません。

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成24年1月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	35,818	25,137	10,681
小計	35,818	25,137	10,681
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	99,128	133,837	34,708
小計	99,128	133,837	34,708
合計	134,947	158,975	24,027

(注) 下落率が50%以上の株式についてはすべて減損しております。

また、下落率が30%から50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当事業年度における最高値、最安値と帳簿価額との乖離状況を把握し、発行会社の業況等の推移等を総合的に判断しております。なお、当事業年度に減損処理を行った株式はありません。

当事業年度(平成25年2月28日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	46,124	29,426	16,698
小計	46,124	29,426	16,698
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	103,596	129,548	25,952
小計	103,596	129,548	25,952
合計	149,721	158,975	9,253

(注) 下落率が50%以上の株式についてはすべて減損しております。

また、下落率が30%から50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当事業年度における最高値、最安値と帳簿価額との乖離状況を把握し、発行会社の業況等の推移等を総合的に判断しております。なお、当事業年度に減損処理を行った株式はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度(平成24年1月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,159,058	1,448,254	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成25年2月28日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,398,187	797,383	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型のイオン企業年金基金制度、確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

項目	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
イ. 退職給付債務	623,677	815,623
ロ. 年金資産	<u>429,255</u>	<u>605,172</u>
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	194,421	210,450
ニ. 未認識数理計算上の差異	252,170	235,547
ホ. 未認識過去勤務債務	<u>22,290</u>	<u> </u>
ヘ. 前払年金費用(ハ+ニ+ホ)	<u>35,457</u>	<u>25,096</u>

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年2月28日)
イ. 勤務費用	48,187	67,140
ロ. 利息費用	11,978	12,837
ハ. 期待運用収益	4,542	6,184
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	43,626	53,489
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	<u>33,494</u>	<u>22,290</u>
ヘ. 小計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	<u>65,756</u>	<u>104,992</u>
ト. 前払退職金等(注)	<u>56,042</u>	<u>62,022</u>
チ. 退職給付費用(ヘ+ト)	<u>121,799</u>	<u>167,015</u>

(注) 確定拠出年金への掛金支払額、及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間按分方法

期間定額基準

ロ. 割引率

前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年2月28日)
2.4%	1.9%

ハ. 期待運用収益率

前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年2月28日)
1.21%	1.33%

ニ. 過去勤務債務の額の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)

ホ．数理計算上の差異の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1．費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費 (役員業績報酬引当金 繰入額)	10,700千円	8,100千円

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成21年 3月18日	平成23年 3月16日	平成24年 3月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 6名	当社取締役 6名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 5,800	普通株式 7,600	普通株式 7,600
付与日	平成21年 4月10日	平成23年 4月 1日	平成24年 4月 1日
権利確定条件	権利確定条件は付されて ありません。	権利確定条件は付さ れてありません。	権利確定条件は付さ れてありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	平成21年 5月 1日～ 平成36年 4月30日	平成23年 5月 1日～ 平成38年 4月30日	平成24年 5月 1日～ 平成39年 4月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成21年 3月18日	平成23年 3月16日	平成24年 3月14日
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	7,600
失効	-	-	-
権利確定	-	-	7,600
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	2,200	7,600	-
権利確定	-	-	7,600
権利行使	1,200	4,900	1,700
失効	-	-	-
未行使残	1,000	2,700	5,900

単価情報

決議年月日	平成21年3月18日	平成23年3月16日	平成24年3月14日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,452	1,449	1,445
付与日における公正な評価単価(円)	1,460	1,323	1,410

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	21.57%
予想残存期間	(注) 2	7年7ヶ月
予想配当	(注) 3	5円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.67%

- (注) 1. 7年7ヶ月(平成16年9月1日から平成24年4月1日まで)の株価実績に基づき算定いたしました。
 2. 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
 3. 平成24年1月期の配当実績によります。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
未払賞与	103,748千円	128,529千円
未払事業所税	27,939	28,362
未払事業税	17,104	37,365
減損損失	18,719	19,965
その他	16,552	23,682
繰延税金資産合計	184,063	237,904

(2) 固定の部

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
減価償却資産償却超過額	780,355千円	934,284千円
減損損失	893,149	921,976
資産除去債務	181,673	178,460
貸倒引当金	84,983	72,805
その他	81,511	83,212
小計	2,021,673	2,190,739
評価性引当額	813,892	761,101
繰延税金資産合計	1,207,781	1,429,638

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金		2,852
資産除去債務に対応する除去費用	57,641	52,041
前払年金費用	12,552	8,884
建設協力金	19,987	21,670
繰延税金負債合計	90,181	85,449
繰延税金資産の純額	1,117,599	1,344,188

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	3.1
住民税均等割等	8.1	10.9
評価性引当額の増減	7.4	13.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	22.3	13.7
その他	0.0	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.7	54.1

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正
 (前事業年度)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日より前に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等は除く)に使用した法定実効税率を平成24年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については40.4%から37.8%に変更し、平成27年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については40.4%から35.4%に変更いたしました。この税率の変更により繰延税金資産の純額が118,994千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額(借方)の金額が同額増加しております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、北海道内に賃貸用商業施設等（土地含む。）を所有しております。

これら賃貸等不動産に関する貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年2月28日)
貸借対照表計上額	期首残高	1,256,898	1,257,176
	期中増減額	278	553,665
	期末残高	1,257,176	1,810,842
期末時価		1,872,967	2,466,338

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

(前事業年度)

増加は、店舗改装等による取得 57,394千円

減少は、減価償却費 51,273千円

(当事業年度)

増加は、店舗改装等による取得 721,185千円

減少は、減価償却費 85,363千円

減損損失 80,746千円

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産に関する期中における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年2月28日)
賃貸収益	267,752	356,032
賃貸費用	152,588	197,151
差額	115,163	158,881
その他 (減損損失)	12,526	80,746

(注) 賃貸収益は営業収入に、賃貸費用（減価償却費、保険料、公租公課等）については販売費及び一般管理費に計上しております。

(持分法損益等)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、主として、ショッピングセンターの建設に当たり、不動産賃借契約に付されている土地の更地返還義務及び建物原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は主として1.98%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年2月28日)
期首残高(注)	490,505千円	498,282千円
有形固定資産の取得に伴う増加		11,464千円
時の経過による調整額	7,776千円	8,186千円
その他増減額(は減少)		20,973千円
期末残高	498,282千円	496,959千円

(注) 前事業年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	イオンクレジットサービス㈱	東京都千代田区	15,466,500	金融サービス業	直接 (3.88)	営業取引	クレジット売掛	5,643,694	未収入金	1,668,254
							クレジット割引	29,400		
							クレジット手数料	65,209		
							電子マネー売掛	24,237,870		
							電子マネー手数料	389,046		
							電子マネー預り	18,919,361	預り金	
同一の親会社を持つ会社	イオントップバリュ㈱	千葉市美浜区	342,250	商品企画・開発・販売促進		営業取引	商品仕入	5,142,569	買掛金	584,813
同一の親会社を持つ会社	イオン商品調達㈱	千葉市美浜区	122,125	卸売業		営業取引	商品仕入	4,952,766	買掛金	571,360

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

クレジット及び電子マネー債権の回収、商品仕入は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

2 取引金額は消費税等抜きで表示し、残高は消費税等込みで表示しております。

当事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	イオンクレジットサービス㈱	東京都千代田区	15,466,500	金融サービス業	直接 (3.88)	営業取引	クレジット売掛	6,625,839	未収入金	1,714,572
							クレジット割引	32,698		
							クレジット手数料	76,362		
							電子マネー売掛	30,182,173		
							電子マネー手数料	466,999		
							電子マネー預り	23,848,410	預り金	
同一の親会社を持つ会社	イオントップバリュ㈱	千葉市美浜区	342,250	商品企画・開発・販売促進		営業取引	商品仕入	6,809,691	買掛金	673,062
同一の親会社を持つ会社	イオン商品調達㈱	千葉市美浜区	122,125	卸売業		営業取引	商品仕入	5,861,083	買掛金	631,940

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

クレジット及び電子マネー債権の回収、商品仕入は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

2 取引金額は消費税等抜きで表示し、残高は消費税等込みで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度(自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)花生活	札幌市 白石区	3,000	生花 販売業	当社の役員 の近親者が 100%を直接 所有	営業取引	商品仕入	45,453	買掛金	2,436

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品仕入は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

2 取引金額は消費税等抜きで表示し、残高は消費税等込みで表示しております。

3 当社取締役出戸信成の近親者が議決権の100%を直接保有しております。

当事業年度(自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)花生活	札幌市 白石区	3,000	生花 販売業	当社の役員 の近親者が 100%を直接 所有	営業取引	商品仕入	45,767	買掛金	2,553

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品仕入は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

2 取引金額は消費税等抜きで表示し、残高は消費税等込みで表示しております。

3 当社代表取締役出戸信成の近親者が議決権の100%を直接保有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン(株) (東京証券取引所に上場)

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	961円48銭	989円54銭
1株当たり当期純利益金額	15円11銭	30円87銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	15円09銭	30円82銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	6,578,673	6,777,876
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	13,266	13,351
(うち新株予約権(千円))	(13,266)	(13,351)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,565,406	6,764,525
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,828,406	6,836,046

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	103,147	210,950
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	103,147	210,950
普通株式の期中平均株式数(株)	6,828,406	6,834,238
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	8,565	10,336
(うち新株予約権(株))	8,565	10,336
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末首残高 (千円)	当期末増加額 (千円)	当期末減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期末償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	11,923,858	862,239	425,896 (263,523)	12,360,201	7,473,322	532,090	4,886,879
構築物	1,223,029	35,425	33,606 (16,410)	1,224,847	930,564	67,903	294,282
機械及び装置	10,546		10,546				
車両運搬具	37,410	2,627	6,765	33,272	27,825	4,903	5,447
工具、器具及び備品	2,446,844	360,174	85,679 (28,605)	2,721,340	2,000,176	268,257	721,163
土地	2,985,030	1,868,047	12,486 (12,486)	4,840,590			4,840,590
建設仮勘定		23,165		23,165			23,165
有形固定資産計	18,626,718	3,151,679	574,980 (321,026)	21,203,417	10,431,887	873,154	10,771,529
無形固定資産							
商標権				667	222	72	445
ソフトウェア				42,939	25,913	9,567	17,026
電話加入権				8,145			8,145
その他				2,536	698	181	1,837
無形固定資産計				54,289	26,834	9,821	27,454
長期前払費用	633,348	8,089	26,752 (6,752)	614,686	276,451	39,607	338,234

(注) 1 当期増加額の内容は次のとおりであります。(単位：千円)

店名	建物	構築物	工具、器具及び備品	土地	長期前払費用
B豊平店	212,945	961	27,427	1,076,143	
八軒物件				791,903	
MV滝川本町店	313,792	21,685	84,341		3,545
MV手宮店	34,285	1,209	37,026		
MVEX中の島店	27,338	391	32,280		4,059

(注) 店名のMVはマックスバリュ、MVEXはマックスバリュ エクスプレス、Bはビッグの略語であります。

2 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。(単位：千円)

(除却)

店名	建物	構築物	工具、器具及び備品
B豊平店	31,995	8	7,073
MV手宮店	25,788	235	4,695
MV留萌店	20,446	9,022	

(注) 店名のMVはマックスバリュ、Bはビッグの略語であります。

(減損損失)

用途	種類	場所	物件数	金額
店舗	建物等	石狩振興局	4	60,822
店舗	建物等	上川総合振興局	1	4,283
店舗	建物等	後志総合振興局	1	400
店舗及び遊休資産	土地及び建物等	空知総合振興局	2	31,758
店舗	建物等	釧路総合振興局	1	230,453

(注) 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	2,093,118	2,777,449	0.87	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,154,288	5,308,467	0.75	平成29年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債 預り保証金	5,598	1,013	2.00	平成26年4月
合計	5,253,004	8,086,929		

(注) 1 「平均利率」は借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,139,791	1,555,608	1,157,968	455,100
その他有利子負債	506			

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	238,572	47,298	1,640	79,298	204,931
役員業績報酬引当金	36,220	26,985	36,220		26,985

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額58,334千円及び回収による取崩額20,964千円であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、「資産除去債務明細表」の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		301,096
預金の種類	当座預金	3,019,726
	普通預金	11,841
	小計	3,031,567
合計		3,332,664

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジェーシービー	95,970
三井住友カード(株)	38,012
三菱UFJニコス(株)	32,818
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc.	22,327
道銀カード(株)	5,303
その他	20,528
合計	214,961

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{394}$
224,430	4,189,268	4,198,815	214,961	95.1	20.7

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

商品

商品グループ名	金額(千円)
農産	45,708
水産	46,590
畜産	31,529
サービスデリ(惣菜)	22,028
デイリー(日配)	243,966
グロサリー(加工)	1,285,857
インスタアベーカーリー	4,953
食品計	1,680,635
家庭用品	344,146
衣料品	53,337
その他	113
非食品計	397,596
合計	2,078,232

貯蔵品

品目	金額(千円)
トレー・ハイラップ	8,244
WAONカード	6,475
重油・灯油	3,794
切手・印紙類	1,747
バスカード	1,135
その他	1,112
合計	22,510

未収入金

相手先	金額(千円)
イオンクレジットサービス(株) (注)	1,714,572
総合警備保障(株)	629,851
イオン商品調達(株)	54,283
イオンリテール(株)	29,148
道央水産物商業協同組合	22,499
その他	453,277
合計	2,903,633

(注) イオンクレジットサービス(株)は(株)イオン銀行との経営統合により、平成25年4月1日付けでイオンフィナンシャルサービス(株)に商号変更しております。

繰延税金資産

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳については、「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

敷金

相手先	金額(千円)
日建通商(株)	130,000
真耕産業(株)	121,179
(有)海晃サポートシステム	106,480
新栄興産(株)	105,332
東日本バス(株)	100,000
その他	2,525,883
合計	3,088,875

建設協力金

相手先	金額(千円)
日建通商(株)	241,385
東日本バス(株)	141,296
北海道エナジティック(株)	132,863
(有)海晃サポートシステム	120,780
釧新開発(株)	118,550
その他	1,094,578
合計	1,849,453

支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
小林商事(株)	9,896
寺田(株)	4,149
丸金浅野商事(株)	2,156
合計	16,201

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年3月	10,599
4月	5,602
合計	16,201

買掛金

相手先	金額(千円)
イオントップバリュ(株)	673,062
イオン商品調達(株)	631,940
加藤産業(株)	484,797
日本アクセス北海道(株)	318,827
(株)ナシオ	278,317
その他	4,231,581
合計	6,618,527

預り金

相手先	金額(千円)
イオンクレジットサービス(株) (注)	1,250,036
ポストン(株)	4,722
(株)テンフードサービス	1,000
その他	32,454
合計	1,287,744

(注) イオンクレジットサービス(株)は(株)イオン銀行との経営統合により、平成25年4月1日付けでイオンフィナンシャルサービス(株)に商号変更しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	19,765,952	40,460,099	60,962,793	90,704,050
税引前四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額()(千円)	3,176	246,071	210,831	459,550
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	16,737	117,024	84,906	210,950
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	2.45	17.13	12.43	30.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	2.45	19.57	4.70	18.44

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告ができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行ないます。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.mv-hokkaido.co.jp/
株主に対する特典	毎年2月末日現在で100株以上保有の株主に対し、以下のとおり、お買物1,000円毎に1枚利用可能なお買物優待券(100円券)または北海道物産品のいずれかをご贈呈いたします。 持株数 100株以上1,000株未満 優待券 50枚 または北海道物産品 持株数1,000株以上2,000株未満 優待券 100枚 または北海道物産品 持株数2,000株以上 優待券 200枚 または北海道物産品 ご利用可能店舗 マックスバリュ北海道(株)、マックスバリュ東北(株)、マックスバリュ北東北(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ東海(株)、マックスバリュ中部(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)、マックスバリュ西日本(株)、マックスバリュ九州(株)、イオンリテール(株)、イオン北海道(株)、イオン九州(株)、イオン琉球(株)、イオンスーパーセンター(株)、イオンビッグ(株)、(株)光洋、まいばすけっと(株)以上が運営する全国の「マックスバリュ」「イオン」「スーパーセンター」「メガマート」「まいばすけっと」「ザ・ビッグ」等の直営店舗。 株主優待券のご利用有効期限 発行年翌年の6月30日まで。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第51期(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日) 平成24年4月23日北海道財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年4月23日北海道財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第52期第1四半期(自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日) 平成24年6月13日北海道財務局長に提出。

第52期第2四半期(自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日) 平成24年9月13日北海道財務局長に提出。

第52期第3四半期(自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日) 平成24年12月14日北海道財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書
平成24年11月7日北海道財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書
平成24年11月13日北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年5月16日

マックスバリュ北海道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香川 順

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ北海道株式会社の平成24年2月1日から平成25年2月28日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ北海道株式会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスバリュ北海道株式会社の平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マックスバリュ北海道株式会社が平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。